

第2次隠岐の島町総合振興計画 骨子（案）

令和元年 12 月

隠岐の島町

◇第1部 総論 1

1. 第2次総合振興計画策定の趣旨・位置付け 1

- (1) 第2次総合振興計画策定の目的 1
- (2) 第2次総合振興計画の位置付け 1
- (3) 第2次総合振興計画の構成・期間 2
- (4) 計画の進行管理 2

2. 隠岐の島町を取り巻く社会情勢 3

- (1) 人口減少社会の到来 3
- (2) 安全・安心意識の高まり 3
- (3) 価値観の多様化と田園回帰 4
- (4) グローバル化の進展 4
- (5) AI・IoTなど、情報革命の進展 4

◇第2部 基本構想 6

1. 隠岐の島町が目指すまちの姿 6

- (1) 目指す将来像 6
- (2) 人口ビジョン 7

2. まちづくりの基本理念と基本目標 9

- (1) 基本理念 9
- (2) 基本目標 10

3. 施策体系 13

◇第3部 基本計画 15

1. 分野別の計画 15

2. まちづくり重点プロジェクト 27

◇第1部 総論

1. 第2次総合振興計画策定の趣旨・位置付け

(1) 第2次総合振興計画策定の目的

この度、策定する総合振興計画は、隠岐の島町が今後どのような町になることを目指し、何に取り組むのかを示す、まちづくりの羅針盤です。

隠岐の島町では、平成20年に「隠岐の島町総合振興計画」を策定し、「まるい輪の中、心行き交う、やすらぎのまち ～みんなの手によるまちづくり～」を町の将来像にかかげ、その実現を目指し、取り組みを進めてきました。

そして、「隠岐の島町総合振興計画」が令和2年3月末に計画期間の終了を迎えます。今後も本町のまちづくりを推進するためには、中長期的な視点に基づくまちづくりの構想を描き、いつまでに、何を進めるのかを体系的に整理したまちづくりの計画を策定することが必要となってきます。このため、本町を取り巻く社会環境の動向や本町がかかえる課題等を踏まえ、まちづくりの理念、実現しようとする町の将来像及びその実現に向けた基本方針や取り組みをまとめた「第2次隠岐の島町総合振興計画」を策定します。

(2) 第2次総合振興計画の位置付け

平成23年8月の地方自治法の改正により、総合計画の策定義務は廃止されましたが、本町では、平成30年に「隠岐の島町総合振興計画条例」を制定し、総合的かつ計画的な町政運営を図るため、町の最上位計画として総合振興計画を策定することとしました。

第2次総合振興計画は、町の将来のあるべき姿を描き、その実現に向けた施策の方向性や取り組みを示したもので、今後の本町のまちづくりの根幹をなす計画に位置付けます。また、第2次総合振興計画は、人口減少対策としての「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を兼ね備えた計画とします。

(3) 第2次総合振興計画の構成・期間

第2次総合振興計画は、令和2（2020）年度～令和11（2029）年度を計画期間として、基本構想、基本計画により構成します。

①基本構想

本町が目指すべきまちの将来像や基本理念、その実現に向けた基本目標を示すものです。計画対象期間は10年間とします。

②基本計画

基本構想の実現に向け、必要となる基本的な施策を体系的に整理し、取り組む内容を明らかにするものです。

計画対象期間は5年間（前期）とし、社会情勢等の変化に対応し、令和6年度に計画の見直し（後期基本計画）を行います。

(4) 計画の進行管理

事業効果を計る目安として客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、企画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを通じた評価を毎年度実施します。

また、基本計画に基づく施策を計画的・効率的に推進していくために、本計画とは別に、5年間を計画期間とする、具体的な事業とその年次計画を定めた「総合振興計画事業実施計画」を策定し、取り組みを進めます。なお、社会情勢の変化等に迅速に対応するため、毎年見直し（ローリング方式）を行います。

全体の進行管理は、町長を本部長とする「隠岐の島町総合振興計画策定推進本部」を中心として実施し、第2次総合振興計画の評価・検証は、隠岐の島町総合振興計画審議会により行います。

評価結果については、町議会や町ホームページを通じて町民の方々に報告し、意見等を改善に活かします。

後述のまちづくり重点プロジェクトについては、関係課で構成する推進チームを組織し、プロジェクトごとの進行管理を行います。

2 隠岐の島町を取り巻く社会情勢

(1) 人口減少社会の到来

日本全体で人口の減少、高齢化が進んでおり、今後、益々その傾向が強まることが予想されています。生産年齢人口の減少に伴う労働力の減少や消費の縮小、高齢化に伴う社会保障費負担の増大など、わたしたちの暮らしに様々な影響が及ぶことが懸念されます。

本町では、平成 27 年に策定した「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少対策に取り組んできました。UI ターン者の増加、出生率の向上等に一定の成果が得られていますが、人口減少を食い止めるまでには至らず、今後も人口が減少することが予想されています。

人口減少に伴う様々な課題の解決に向け、引き続き定住人口の増加につながる取り組みや、高齢化・人口減少社会においても、必要なサービスや暮らしの質が維持される新たな仕組みづくりを構築することなどが求められます。

(2) 安全・安心意識の高まり

東日本大震災、西日本豪雨等の自然災害への発生に加え、今後の発生が予想される南海トラフ巨大地震に関する報道等を通じて、自然災害に対する意識や関心が高まっています。

本町においても、近年、台風の大型化、突発的な局地的大雨等の異常気象の発生回数が増加傾向にあります。また四方を海に囲まれている本町においては、高潮、津波などへの備えも不可欠であり、安全・安心な暮らしの実現に向けては自然災害への対応を強化する必要があります。加えてインターネット等を通じた新たな犯罪の発生や、海外からの不審船の漂着等への対応等、誰もが安全・安心に暮らせる環境を整備することが必要となっています。

(3) 価値観の多様化と田園回帰

社会的地位、物資やお金ではなく、地域コミュニティとのつながり、自然との触れ合い、家族との時間、趣味や自分の時間などを豊かさの指標とするライフスタイルへの関心が高まっています。

これらを背景に、都市から地方都市、農山漁村への移住者が増加しています。政府でも「地域おこし協力隊制度」の運用を通じてこれらの取り組みを後押ししています。「ふるさと納税」や「関係人口」などの概念が普及する中、「住む場所」や「暮らし」に対する価値観は益々多様化するものと考えられます。

従来の定住人口・交流人口の拡大に向けた取り組みに加え、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入り口を増やす取り組みを進める必要があります。

(4) グローバル化の進展

2020年7月から9月にかけて開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機に、多くの外国人が日本を訪問することが予想されています。我が国では、インバウンド観光を今後の地方創生に向けた重要な施策に位置付け、国を挙げてインバウンド観光客の誘致に取り組んでいます。併せて、国内の人口減少、労働力不足への対応として外国人労働者の受入に対する議論も益々活発化することが予想されます。

インターネットの普及や貿易自由化の進展により、海外諸国との物資のやり取りも拡大することが予想されます。本町としても、暮らしの向上や産業の活性化に向け、海外の活力を積極的に取り込んでいく必要があります。

(5) AI^(※)・IoT^(※)など、情報革命の進展

インターネットを通じた市場の拡大、流通が加速する中、こうしたデジタル経済をベースにした新しい技術革新が近年急速に進展し、経済社会の大きな変化を引き起こしつつあります。これらは、AI、IoT、ビッグデータ、ロボットなどの新規技術であり、第4次産業革命とも呼ばれています。

これらの技術の進展により、わたしたちの生活に大きな変化をもたらせることが

予想されます。

安全・安心に暮らせる社会の実現に向けて、また、生産性の向上や新たなビジネスの創出など、地域の活力を生み出すための力として本町としても積極的に活用することが必要となっています。

※IoT : Internet of Things の略 今までインターネットにつながっていなかったモノをインターネットを経由してつなぐことを意味します。

※AI 人工知能

◇第2部 基本構想

1. 隠岐の島町が目指すまちの姿

(1) 目指す将来像

【まちの将来像】

つながらあや
つながあや
一万年の隠岐の島

隠岐の島が日本列島から離れ、現在の姿となって約一万年。先人から受け継がれた自然、そして伝統と文化をもとに育まれた、この島のあたたかい人と人のつながりは、変えてはならないものであり、変えたくないものです。

私たちはそうした島の環境とともに暮らしてきましたが、現在、少子高齢化・人口減少という大きな課題に直面し、これからの将来に向けての町の姿勢が問われる時期を迎えています。

《つながらあや、つながあや》は、方言を用いて、個人・地域を問わずあらゆるものがつながり、さらにそれらを将来にしっかりつないでいくことを町民の方々に呼びかけることを意味します。

《一万年の隠岐の島》には、他に類を見ない大地の成り立ちを語る島の希少性、そして文化伝統に彩られた『一万年の歴史』を未来へどのようにつないでいくのか』というミッションを町民の方々全員に共有してもらえるようにとの願いを込めています。

現状の課題を乗り越え、明るい未来を築いていけるよう、町民全ての方々が世代や立場の違いを超えて縦横無尽につながり、隠岐4か町村、島根、日本、さらに世界へと、新たなつながりが広がっていくまちの実現を目指していきます。

(2) 人口ビジョン

平成 27 年度に策定した「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、隠岐の島町の人口の将来展望を以下のように掲げ、この将来展望の実現のための施策を推進する方針を定め、人口減少対策に取り組んできました。

■ 隠岐の島町の人口の将来展望（平成 27 年度人口ビジョン）

出生率の向上や人口の社会増をもたらし、人口減少に歯止めをかけることにより、年間出生数は 120 人程度を維持するとともに、令和 42 年（2060）年に 1 万人以上の人口を維持し、年齢階級ごとにバランスの取れた人口構造を目指す。

■ 実現のための施策（平成 27 年度人口ビジョン）

1. 合計特殊出生率の上昇（出産・子育て支援の推進）
目標：令和 11 年度末までに合計特殊出生率 2.23
2. 雇用の場の確保による若者の島外流出抑制（若者 UI ターン施策の推進）
目標：令和 12 年以降、20 代後半の転入超過数が年間 90 人（U ターン 60 人、I ターン 30 人）以上とすることを目指す。
3. 子育て世代の転出抑制と転入促進（子育て世帯の UI ターン施策の推進）
目標：令和 11(2029)年度末までに子育て世帯（30 代前半～50 代前半）の転出、転入数を同等とすることを目指す。

取り組みを進めた結果、合計特殊出生率は、策定時(平成 26 年)の 1.76 から現況値(平成 30 年)2.28 に伸びており、全国でも高水準の島根県の中にあっても高いものとなっています。また、若者(20 歳代)及び子育て世代(30 歳代から 40 歳代)の UI ターン者数においては、統計を取りはじめた平成 27 年度は 77 人でしたが、現況値(平成 30 年)には 112 人と増加しています。なお、全世代を通しての UI ターン者は、平成 27 年度は 137 名でしたが、平成 30 年度には 198 名と大きく増加しています。

【第2次総合振興計画で設定する人口の将来展望】

■人口目標

第1次総合戦略に引き続き令和42年（2060年）に1万人以上の人口の維持を目指すとともに、今後10年間の人口目標については、第1次総合戦略の目標値より減少幅を抑制し、令和6年度末（5年後）の人口目標を13,293人【+416人】、令和11年度末（10年後）の人口目標を12,781人【+357人】とすることを目標とする。

※【 】内の数値は第1次総合戦略の人口目標との比較人数

■実現のための施策

1. 合計特殊出生率の維持（出産・子育て支援の推進）

目標：平成30(2018)年の実績値である2.28を維持する。

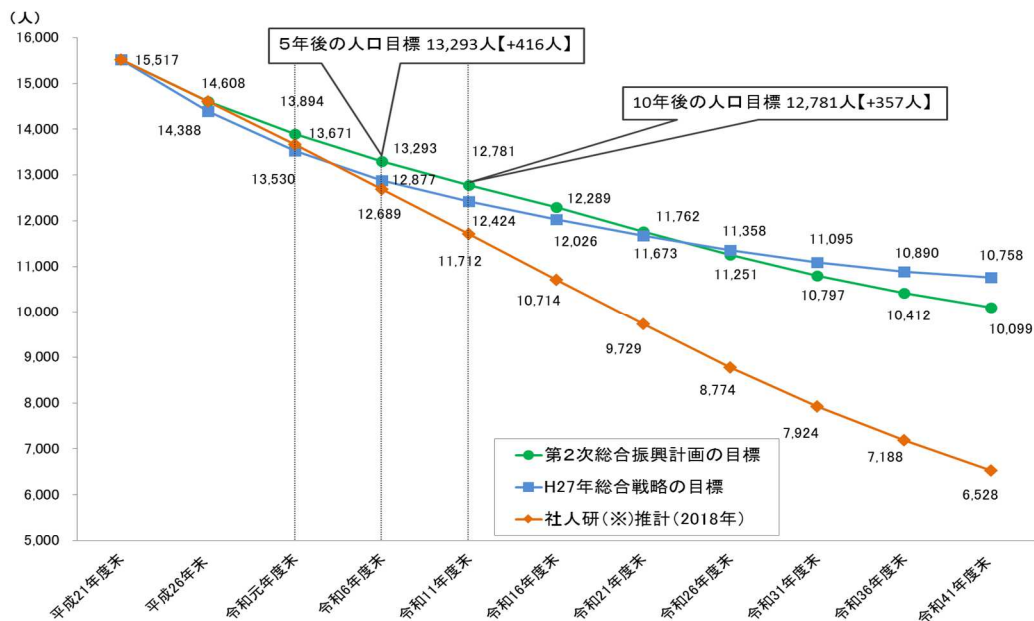
2. 社会増に向けた定住増加の確保に向けた取り組み

目標：令和11（2029）年度末の10年後において、現在の本町へのU Iターン者数に加え、更に以下の定住者増加を確保することにより、社会増の仕組みづくりを実現する。

- ① 20代前半男女（2名）の年間12組の定住増加
- ② 20代後半女性の年間12人の定住増加
- ③ 30代子ども連れ夫婦（3名）の年間12組の定住増加
- ④ 60代定年帰郷夫婦（2名）の年間12組の定住増加

■人口推計

前期人口ビジョンを策定した平成27年度から平成30年度までの人口動態実績や合計特殊出生率を反映し、令和11年度末での目標達成を踏まえ人口推計を行いました。



※社人研：国立社会保障・人口問題研究所の略称。人口研究・社会保障研究等を行う国の機関

2. まちづくりの基本理念と基本目標

(1) 基本理念

将来像の実現に向け、以下の3つを今後のまちづくりにおいて大切に考える考え方（基本理念）に決めました。これらの考え方に基づき、必要な取り組みを進めていきます。

【基本理念】

大切に考える考え方

1. 島を愛する

一万年の歴史ある島への愛と誇りを自らが育み、
その思いを日々の一つひとつの行動に変えて、
島の活力を高めます。

2. 力を合わせる

目的を共有した人があらゆる枠を超え、
縦横無尽につながり、
“共生のまち”の実現に取り組みます。

3. 未来へつなぐ

豊かな自然、その上に育まれた豊かな伝統と文化、産業。
先人から受け継ぐこの島の豊かさを次世代へつなぐために、
挑戦を続けます。

(2) 基本目標（まちづくりの方向性）

目指すまちの姿の実現に向け、以下の6つをまちづくりの基本目標に定め、必要な取り組みを進めていきます。

① ひとが輝くまち

まちづくりの主役は隠岐の島町に暮らす全ての町民です。隠岐の島町におけるまちづくりの究極的な目標は、ここに暮らす町民一人ひとりが幸せを実感できる暮らしを実現することです。そのためには、子どもから大人まで一人ひとりの町民の個性と能力が発揮され、夢と希望を持って暮らすことができる環境を整える必要があります。

子どもたちの能力を伸ばす教育環境づくりを進めるとともに、互いの個性を認め合い、誰もが自分らしく、心豊かに暮らすことができるまちづくりを進めます。

② 安心して暮らせるまち

誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていくためには、自然災害や交通事故、犯罪から生命や財産を守るなど、住民生活の安全性を高める必要があります。また、病気や怪我へ対応した医療環境の整備や、高齢の方、障がいのある方が安心して暮らせる福祉環境の充実、若い世代が安心して子どもを産み育てることができる暮らしの場づくりが求められます。

必要なときに必要な医療サービスが受けられる環境づくりや、疾病予防や健康増進に向けた取り組みの充実、互いに支えあう福祉環境の整備等を進めるほか、防犯・防災機能の強化を通じて、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

③ 住みやすさを実感できるまち

隠岐の島町を今後とも持続可能なまちとするためには、まちに暮らす町民はもとより、将来の本町の担い手となる子ども達や、島外から移住・定住を希望される方々が暮らし続けたいと思えるまちを実現する必要があります。

情報通信基盤、上下水道等、生活に必要なインフラ整備を進めるとともに、地域コミュニティの自主性・主体性や、地域の特色を生かした魅力ある住環境づくりに取り組みます。

高齢者などの交通弱者やマイカーをもたない観光客がスムーズに移動できる交通環

境を整備するほか、島外の人が、隠岐の島町の暮らしの魅力に触れる機会づくりを通じて、隠岐の島町に住みたい、関わりたいと思える環境づくりに取り組みます。

④ 活力を生み出すまち

隠岐の島町ではこれまで「観光を機軸とした産業おこし」に向け、農林水産業の基盤整備、地域商工業の活性化に取り組んできましたが、高齢化の影響等による担い手不足が深刻で、事業承継に困難を抱える事業者も少なくありません。隠岐の島町の活力を維持・向上するためには、将来にわたりまちの経済をけん引する産業の創出・育成が不可欠です。

このため、付加価値の高い農林水産物の生産とブランド化を通じた、第一次産業の振興や、商工業等、地域の雇用・経済活動を支える民間事業者の経営への支援や後継者の確保などへの支援を通じて、既存産業の活力を高めていきます。また、隠岐ならではの資源を生かした観光地づくりを進めるとともに、離島交通の利便性の向上、島外の企業や学術機関と連携した新たな産業づくり等を通じて、隠岐の島町内へのひと・ものの流入を促進していきます。

さらに住民生活に必要な食糧・物資を島内で生産・流通する仕組みづくりを通じて、町内の経済循環率を高め、町民が豊かさを実感できるまちづくりを進めます。

⑤ 自然と共に生きるまち

隠岐の島町が持つ自然環境は、町民の誇りであるとともに、多くの観光客をひきつける魅力の一つです。先人から受け継いできた自然と一体となった歴史、文化、伝統を大切にし、次世代に引き継いでいくことが私たちの責務です。

地球温暖化の進行、異常気象の発生等、世界的な環境変化が進む中、現代社会の一員として温室効果ガスの排出削減や資源循環型社会の構築など、環境問題への取り組みを進めていきます。

また、隠岐の島町の美しい自然・景観を保全し、住民生活へ効果的に取り込んでいくことで、町民が豊かさを実感できる質の高い暮らしを町民と共に創造していきます。同時に、自然と一体となった暮らしを隠岐の島町の魅力として発信することで、イメージアップと共感づくりに取り組みます。

⑥ 共に創るまち

人口の減少等による税収の減少、高齢化の進行等による社会保障関係費の増加など、財政状況が厳しさを増す一方で、多様化・高度化する社会情勢に対応していくためには、効率的・効果的な施策の推進を図る必要があります。

そのような状況の中、町が目指す将来像の実現に向け、町民と行政が情報を共有し、理解と信頼を深め、相互の連携や協力関係に基づく協働のまちづくりをこれまで以上に進めるとともに、役場職員一人ひとりの意識改革や能力向上を図り、選択と集中の徹底による質の高い行政サービスの提供に取り組んでいきます。

3. 施策体系

【まちの将来像】

つながらあや
つながあや
一万年の隠岐の島

【基本理念】

島を愛する

力を合わせる

未来へつなぐ

【基本目標】

1.ひとが輝くまち

2.安心して
暮らせるまち

3.住みやすさを
実感できるまち

4.活力を
生み出すまち

5.自然と共に
生きるまち

6.共に創るまち

【基本計画】

【まちづくり重点プロジェクト】

①子育てしやすい環境を整えます	① 個々の希望をかなえる少子化対策とまちを支える人づくりプロジェクト	② 新しい人の流れづくりプロジェクト	③ 働く場づくりプロジェクト	④ 経済の好循環づくりプロジェクト
②将来を担う子ども達が育つ魅力ある教育環境づくりを進めます				
③互いに認め合い、誰もが生きがいをもって活躍できるまちをつくります				
④かけがえのない文化芸術を未来へつなぎます				
①安心を支える医療体制を確保します				
②元気で長生きできるまちづくりを推進します				
③互いを支え合う福祉環境の充実を図ります				
④日常生活の安全を確保します				
①快適な住環境を整えます				
②地域コミュニティのつながりと活力を育みます				
③島内をスムーズに移動できる交通環境を整えます				
④移住・定住しやすい環境を整えます				
①既存産業の活性化と承継を進めます				
②島の特性を活かした新たな産業を育成します				
③ひとの往来を促す離島交通の充実を図ります				
④ひとを惹きつける観光地づくりを進めます				
⑤島内流通の活性化を進めます				
①資源が循環する島をつくります				
②島の美しい自然環境を保全します				
①協働によるまちづくりを推進します				
②時代にあった行政サービスを提供します				
③財政の健全化に向けた取り組みを進めます				

◇第3部 基本計画

1. 分野別の計画

1-1. ひとが輝くまち

基本施策① 子育てしやすい環境を整えます

町民すべてが安心して子どもを産み、育てることができる環境を整えるとともに、まちぐるみで子育てに関わり、次世代を育む喜びが共有されるまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 子育てを各ステージで応援する総合的なサポート対策を展開します。
- ・ 子育て包括支援センター事業を中心に子育てに関する相談・支援体制の更なる充実を図ります。
- ・ 家庭、地域、企業等と連携した子育てしやすい環境づくりを進めます。

【KPI】

基本施策② 将来を担う子ども達が育つ魅力ある教育環境づくりを進めます

生きる喜び、学ぶ楽しさを通して、一人ひとりの可能性を開花させ、社会の一員として自立して生きていくことができる子どもを学校・家庭・地域が連携して育む魅力あるまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 子ども達が郷土を誇りに想う「ふるさと教育」を継続します。
- ・ 地域と連携して、心豊かで、広い視野をもち、たくましく生きる力を持った人づくりを進めます。
- ・ 全ての子ども達がのびのび学ぶことのできる魅力ある教育環境を整えます。
- ・ 子ども達の学ぶ意欲を引き出し、確かな学力を育む教育を推進します。

【KPI】

基本施策③ 互いに認め合い、誰もが生きがいをもって活躍できるまちをつくります

一人ひとりが互いを尊重するとともに、それぞれの個性と能力を発揮し、誰もが家庭、地域、職場のあらゆるところで心豊かに暮らせるまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 年齢、国籍、性別、障がいの有無にかかわらず、それぞれが役割を持ち、活躍できる地域社会の実現に取り組みます。
- ・ すべての町民が人権についての理解を深め一人ひとりの人権が尊重されるよう、生涯を通しての人権意識の向上に取り組みます。
- ・ 一人ひとりがいきいきと暮らせる生涯スポーツの充実を図ります。
- ・ すべての町民が主体的に学び、生きがいを感じられる生涯学習の環境を整えます。

【KPI】

基本施策④ かけがえのない歴史と文化を未来へつなぎます

地域に根差した伝統や文化を重んじ、後世に継承するとともに、町民の一人ひとりが多様な文化芸術に親しみ、創造しながら、生き生きと心豊かに暮らせるまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 伝統を継承し、後世につなぐ支援に取り組みます。
- ・ 歴史ある文化財や文化の保護・活用を進めます。
- ・ 多様な文化芸術に接する機会の充実を図ります。
- ・ すべての人の文化芸術に関する支援と情報発信に取り組みます。

【KPI】

1-2. 安心して暮らせるまち

基本施策① 安心を支える医療体制を確保します

誰もが必要なときに必要な医療が受けられる医療体制が整っており、一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 医師の招へい対策や、将来の医療スタッフの確保・定着につながる取り組みを強化し、医療体制の充実をはかります。
- ・ 本土の高次医療機関との連携強化を進め、本土搬送時の町民の負担軽減を図るとともに、隠岐病院の機能の充実を推進します。
- ・ 隠岐病院・町立診療所・民間診療所の連携を強化し、町全体で必要な医療が受けられる環境を整備します。

【KPI】

基本施策② 元気で長生きできるまちづくりを推進します

一人ひとりがいつまでも生きがいをもって健康に暮らせるとともに、支援や介護、医療が必要であっても住み慣れた環境で自分らしい生活を営めるまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 生涯にわたり元気に過ごせるよう、疾病予防や健康増進に向けた取り組みを推進し健康寿命の延伸に努めます。
- ・ 高齢者が生きがいをもって過ごせるよう、地域活動や生涯現役での仕事づくりなど社会参加を促すための支援を行います。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らし続けることができる社会基盤を整えます。

【KPI】

基本施策③ 互いを支え合う福祉環境の充実を図ります

子どもから高齢者、障がいのある方まで誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉意識の向上をはかり、地域で支え合うまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 障がいのある方が地域や家庭で安心して日常生活を送ることができるよう、地域生活や就労への支援を行います。
- ・ 生活困窮者に対し、関係機関との連携により自立を支援します。
- ・ 福祉体制の充実を図るため、福祉従事者の人材育成・待遇改善に努めます。
- ・ 地域の支え合い、見守り、助け合いを実践できる体制づくりに取り組みます。

【KPI】

基本施策④ 日常生活の安全を確保します

交通事故、災害、犯罪などから命や財産を守り、皆で助け合いながら安全で安心な生活を送ることができるまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 交通事故を減らすため、町民への啓発や交通安全施設整備等の推進を図ります。
- ・ 消費者被害等から町民を守るため、関係機関と連携し未然防止に努めるほか、地域ぐるみの防犯対策に取り組みます。
- ・ 河川の治水対策や急傾斜地の土砂災害防止対策など、災害に強い生活環境の基盤整備を進めます。
- ・ 町民の防災意識を高めるとともに自主防災組織化を推進し、地域の防災・減災対策を強化します。
- ・ 関係機関が連携した危機管理体制の確立や、災害から町民を守る消防・救急体制の充実を図ります。
- ・ 暫定水域での漁業の安全操業と日本固有の領土である竹島の領有権を確立するため、国への要望活動や資料の収集、調査研究の充実を図ります。

【KPI】

1-3. 住みやすさを実感できるまち

基本施策① 快適な住環境を整えます

情報通信技術等の活用や計画的なインフラ整備を進めることで、誰もが安心して健康やかに暮らしやすいまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 情報通信技術等を活用し、行政情報等について、誰もが分かりやすく簡単に入手できる仕組みを構築します。
- ・ すべての町民が憩いの場として安心して利用できるよう、公園の整備や適切な維持管理に努めます。
- ・ 安心・安全な水の供給に努めるとともに、快適な生活環境を確保するため下水道整備を推進します。
- ・ 各地域の特性に応じた計画的な土地利用を推進します。
- ・ 空家の有効活用や危険家屋への対応を推進します。

【KPI】

基本施策② 地域コミュニティのつながりと活力を育みます

地域住民が助け合って生活を営む基盤である、地域コミュニティの活性化とリーダーづくりに取り組むまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 地域の連携が深まり、地域の特色を生かした自主的な取り組みを支援します。
- ・ 地域を牽引するリーダーの育成や組織づくりを推進します。
- ・ 各集落が連携して地域活性化を推進する広域的な地域コミュニティ活動への支援の強化や、小さな拠点づくりに取り組みます。

【KPI】

基本施策③ 島内をスムーズに移動できる交通環境を整えます

町民の生活交通に加えて、来島される方のニーズに対応した、誰もが安心して利用できる交通が整備されたまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 町民のニーズや観光需要に対応した交通サービスの提供を実現します。
- ・ 公共交通の利用促進に努めるとともに、福祉部門や教育部門などの多分野と連携した効率的な交通体系を構築します。
- ・ 安全で快適に移動できるよう、幹線道路や生活道路を計画的に整備します。

【KPI】

基本施策④ 移住・定住しやすい環境を整えます

定住人口に加えて、交流人口・関係人口を増やします。移住・定住や、地域資源の情報発信を通じて、隠岐の島町のファンやサポーターを獲得し、将来的な地方移住につながる「関係人口^(※)」の創出・拡大による、まちの活性化を実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ U I ターン者・若者の就業・起業の機会づくりに努めます。
- ・ U I ターン者・若者に対して移住・定住に関する情報発信と相談体制を強化します。
- ・ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大に向けた取り組みを推進します。
- ・ U I ターン者・若者に対する空家バンク制度などを活用した住まいの確保に努めます。

【KPI】

(※) 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。

1-4. 活力を生み出すまち

基本施策① 既存産業の活性化と承継を進めます

安全で付加価値の高い農林水産物の生産と隠岐の島町産品のブランド化を支える力強い一次産業が根付くとともに、事業者の経営革新や魅力ある労働環境づくり等を通じて地場産業が承継されるまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 農地の有効活用や園芸作物等の振興により持続可能な農業を推進します。
- ・ 繁殖牛の増頭や隠岐牛のブランド化などにより畜産を振興します。
- ・ 木材、製材の島外への出荷拡大や森林資源の多面的利用を推進し、林業の振興と森林の適正管理を推進します。
- ・ 漁船の高度化、つくり育てる漁業の推進等を通じて漁業者の経営の安定化を支援します。また、漁場環境の保全に取り組みます。
- ・ 地域商社の設立支援など、島内で生産された産品が安定的に出荷・販売できる仕組みづくりを推進します。
- ・ 担い手確保、事業承継や起業、事業拡大への支援を強化するとともに、労働環境向上への取り組みを支援します。

【KPI】

基本施策② 島の特性を活かした新たな産業を育成します

新しい技術や島外の学術機関、企業などの力を積極的に取り入れることで、地域資源を活用した新たなビジネスが生まれるまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 産官学金の連携により、先端技術や地域資源を活かした新たな産業の創出を推進します。
- ・ 島の地理的制約を克服できる企業の誘致活動を積極的に展開します。
- ・ 企業の研修施設や学術研究機関、専門学校等の誘致活動に取り組みます。

【KPI】

基本施策③ ひとの往来を促す離島交通の充実を図ります

町民が気軽に本土を往来でき、また、島外の人がアクセスしやすい交通環境が整ったまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 離島航路について町民や来島者が利用しやすい航路ダイヤに向けて関係機関とともに検討します。
- ・ 空路の増便や新規航空路線の開拓、接続ダイヤの見直しを働きかけ利便性を高めます。
- ・ 空路・航路運賃の低廉化対策に引き続き取り組み、利用者の負担軽減や交流人口の拡大を推進します。

【KPI】

基本施策④ ひとを惹きつける観光地づくりを進めます

隠岐の島町ならではの自然・歴史・文化などを活かした観光としての魅力づくりと効果的な情報発信を通じて、観光客から選ばれ、また来たいと思われるまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 島の玄関口である西郷港周辺エリアについて、交通アクセスや商業活性化の機能を充実するための環境整備を推進します。
- ・ 食を通じた魅力づくりなど、島の特性を活かした多彩で魅力的な観光メニューを造成し、年間を通じて観光客が訪れる観光地づくりに取り組みます。
- ・ 隠岐ユネスコ世界ジオパークのブランド力などを活かし、本土側の寄港地と連携したインバウンド誘致を推進します。
- ・ 島とゆかりのある人や関係団体と連携した観光プロモーションや情報発信など、戦略的な誘客活動を展開します。
- ・ 宿泊の受け入れ体制や観光施設の充実を図り、訪れやすく満足度の高い観光地づくりを進めます。

【KPI】

基本施策⑤ 島内流通の活性化を進めます

隠岐の島町で生産される安全・安心な農水産物の恵みを町内で味わうことができ、町民が地元でつくられる製品や生産者を大切にし、地産地消を実践するまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 地元産品の生産振興や地元産品を用いた製品開発などに積極的に取り組み、それらが島内で消費しやすい仕組みづくりを構築します。
- ・ 地元商工業の振興を図るため、生活関連商品の地元購買率を高めるための取り組みを推進します。
- ・ 隠岐でとれた新鮮な魚介類を、島内で消費できる環境づくりを支援します。

【KPI】

1-5. 自然と共に生きるまち

基本施策① 資源が循環する島をつくります

3R（リデュース、リサイクル、リユース）の実践が定着するとともに、再生可能エネルギーの普及を通じて、資源が循環し、環境と経済が両立するまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ ごみの減量化・資源化に引き続き取り組むとともに、適正に処理するための施設整備を推進します。
- ・ 自然に恵まれた環境を活かし、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及を推進します。

【KPI】

基本施策② 島の美しい自然環境を保全します

自然環境と一体となった隠岐の島町の暮らしや営みを大切に思う意識と行動が町民全体に定着し、自然、景観が大切に保存・継承されるまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 多様な生物の生息、自然環境の保全を図るとともに、町民の環境への意識を高めるための取り組みを推進します。
- ・ 島の恵まれた自然を保全していくため、景観に配慮した調和のとれたまちづくりを推進します。

【KPI】

1-6. 共に創るまち

基本施策① 協働によるまちづくりを推進します

まちが目指す将来像を町民と共有しながら、その実現に向けた取り組みを町民、企業、団体、行政等が互いの立場と役割を理解し、認め合いながら、共に推進するまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ まちづくり基本条例の趣旨に沿って、町民と常に情報共有し町民参加のまちづくりを推進します。
- ・ NPOなど、まちづくりを担う組織の育成・支援を推進します。

【KPI】

基本施策② 時代にあった行政サービスを提供します

一人ひとりの職員が高い意欲と能力を身につけ、情報通信技術等を積極的に活用しながら、町民目線で多様なニーズに的確に対応できる行政サービスを提供するまちを実現します。

【取り組みの方向性】

- ・ 様々な研修機会を確保し、新たな行政課題に果敢に挑戦できる創造性豊かな職員の育成に努めます。
- ・ 組織全体の士気高揚と公務能率の向上につなげるため、人事評価制度の充実を図ります。
- ・ 多様化する町民ニーズに応えられるよう効率的な行政組織に見直しを行います。
- ・ 行政サービスの利便性を高めるため電子自治体^(※)の推進に取り組みます。

【KPI】

(※) 電子自治体：コンピュータやネットワークなどの情報通信技術を行政のあらゆる分野に活用することにより、町民の方々や企業の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体を実現しようとするものです。

基本施策③ 財政の健全化に向けた取り組みを進めます

まちが目指す将来像を町民と共有しながら、選択と集中による効果的な財政投入を進めるとともに、積極的な歳入確保を通じて健全な行財政運営を実現します。

【取り組みの方向性】

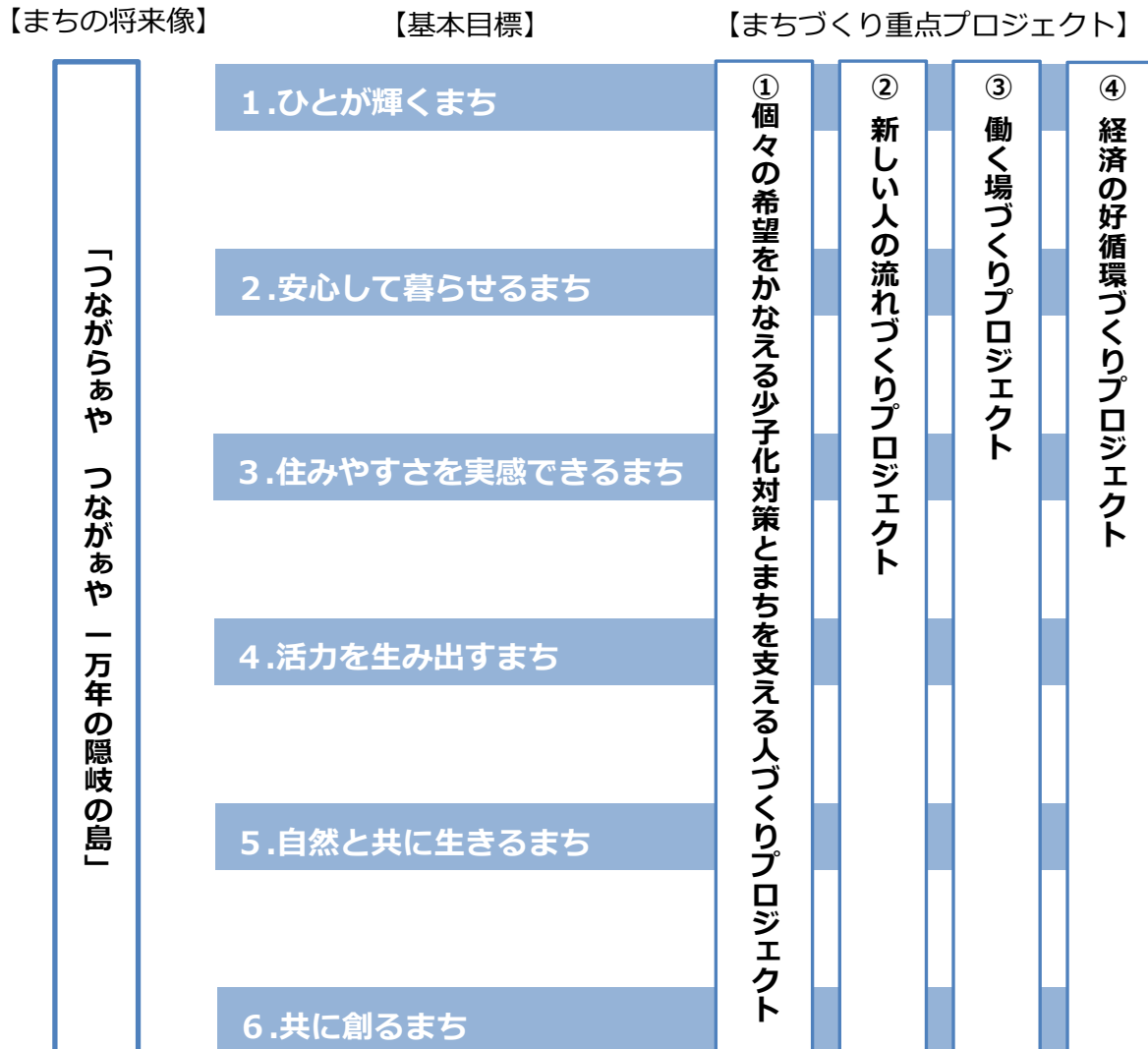
- ・ 長期的な視点に立った持続可能な財政運営と町税等の適正な収納等により財源の確保に努めます。
- ・ 全ての町有施設について施設の量や質を見直し、効率的・効果的な施設のマネジメントを進めます。

【KPI】

2. まちづくり重点プロジェクト

目指すべきまちの将来像の実現に向け、高い効果が期待される先導的な取り組み、複数の分野の連携が不可欠な取り組み、高い波及効果が期待される取り組みなどを「まちづくり重点プロジェクト」に設定します。

なお、まちづくり重点プロジェクトは、相互に関連し、まちの将来像を実現していくうえでの共通課題となる人口減少対策への取り組みを示すものでもあり、「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトとしても位置付けます。



① 個々の希望をかなえる少子化対策とまちを支える人づくりプロジェクト

総合的な少子化対策、子育て環境の充実を図るとともに、地域の将来を支える人材を育成するなど、人を育て活かすことで地域活性化につなげていく取り組みです。

② 新しい人の流れづくりプロジェクト

隠岐ユネスコ世界ジオパークのブランド力や固有の魅力の発信と隠岐ならではの人情あふれるおもてなしなどを通じて観光客から選ばれる観光地づくりを進めるとともに、島外の方に多様な隠岐とのかかわり方を提供し、関係人口の創出・拡大を図ることで将来の移住・定住につなげていく取り組みです。

③ 働く場づくりプロジェクト

地域資源を活かした新たな生業づくりや、既存産業の経営革新、高度化を通じて、魅力ある「働く場」を整えるとともに、担い手不足の解消を目指す取り組みです。

④ 経済の好循環づくりプロジェクト

農林水産物や製品の島内流通の促進と町民の地元購買意識を喚起することによる地産地消サイクルの構築、エネルギーや資源が島内で循環する仕組みづくりを通じて島外に流出するお金を抑制するとともに、観光や農林水産物の6次産業化やブランド化・販路拡大等による外貨獲得の推進により、地域経済の好循環と拡大を目指す取り組みです。